

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

未利用口座管理手数料の導入について

京都銀行（頭取 土井 伸宏）は、2021年3月1日（月）以降に開設される普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座を対象に、「未利用口座管理手数料」を導入させていただきますのでお知らせいたします。

本手数料は、不正利用発見が遅れる恐れのある未利用口座の発生を抑制して口座活性化に繋げ、お客さまへのサービス維持・向上を図ることを目的として導入するものです。

なお、2021年2月28日（日）以前に開設済みの普通預金口座（総合口座を含む）および貯蓄預金口座は、「未利用口座管理手数料」の対象外となります。

当行では、お客さまへの一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 「未利用口座管理手数料」の新設

適用対象	2021年3月1日以降に開設される普通預金口座（総合口座を含む）、および貯蓄預金口座
対象口座	最後の入出金（利息の入金、「未利用口座管理手数料」の引落しを除く）から、2年以上お取引のない口座 ただし、以下の口座につきましては本取り扱いの対象外とさせていただきます。 <ul style="list-style-type: none">・当該口座の残高が10,000円以上・未利用口座の取扱店と同一取引店で、定期預金の残高が1円以上・金融資産（外貨預金、投資信託、債券、金融商品仲介、信託）の指定預金口座・お借入の返済口座（カードローン含む）・公金、金融機関の預金口座
手数料	年間 1,320円（税込）
備考	<ul style="list-style-type: none">・対象のお客さまには、事前にお知らせをいたします。・お知らせ後、一定期間経過後もご利用またはご解約がない場合には、当該口座より手数料を引落しいたします。・残高不足等により、手数料の引落しができない場合、残高全額を引落し、当該口座を自動的に解約させていただきます。・盗難および紛失等により、ご利用が停止されている口座も対象となります。・ご負担いただいた手数料の返却および解約後の口座の再利用には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

2. 「未利用口座管理手数料」導入に伴う「普通預金規定」等の改定

規定一覧は以下をご参照ください。※当行ホームページ－「規定一覧について」
<https://www.kyotobank.co.jp/rule/index.html>

(1) 「未利用口座管理手数料」の導入に伴う条項の新設

<改定する預金規定>

総合口座取引規定、普通預金規定、貯蓄預金規定

<改定内容（例：普通預金規定）>

以下の条項を新設いたします。普通預金規定以外の規定についても、同様の改定を行います。

○「13. 解約等（7）」条項の新設

13. 解約等

(1)～(6) 省略

(7) この預金の残高が第19条に定める未利用口座管理手数料に満たない場合、残高全額を未利用口座管理手数料の一部に充当します。

この場合、当行はお客さまに通知することを省略し、この預金口座を解約することができるものとします。

○「19. 未利用口座管理手数料」条項の新設

19. 未利用口座管理手数料

(1) この預金が、次の各号のすべてに該当する場合、当行所定の未利用口座管理手数料をいただきます。

①当行が定める一定期間お客さまによる利用（利息決算の入金および未利用口座管理手数料の引落しは除く）がないこと

②この預金の残高が当行の定める一定の金額を超えることがないこと

(2) 第13条第5項によりこの預金取引を停止している場合、本条第1項は適用されません。

(3) 未利用口座管理手数料は、この預金口座から当行所定の方法により引落します。なお、未利用口座管理手数料は、通帳に記載することにより通知にかえるものとします。

(4) 一旦引落としとなった未利用口座管理手数料は、ご返却いたしません。

20. 規定の変更

省略

附則 第19条は2021年3月1日以降に開設された預金口座に適用されるものとします。

(2) 「未利用口座管理手数料」条項の新設に関連した一部変更

＜改定する預金規定＞

総合口座取引規定、普通預金規定、貯蓄預金規定、当座勘定規定、
納税準備預金規定、外貨普通預金規定

＜改定内容（例：普通預金規定）＞

以下の条項を変更いたします。普通預金規定以外の規定についても、同様の改定を行います。

○ 「1 2. 取引の制限等」条項の一部変更（下線部が変更箇所）

改定前	改定後
1 2. 取引の制限等 (1) ～ (2) 省略 (3) <u>1年以上利用のない預金口座は、払戻し等の預金取引の一部を制限する場合があります。</u> (4) ～ (5) 省略	1 2. 取引の制限等 (1) ～ (2) 【変更なし】 (3) <u>削除</u> (3) ～ (4) 【変更なし】 ※ 項番のみ繰り上がり

(3) 改定日

2021年3月1日（月）

以 上